

高度専門職に求められるソーシャルワークの固有性 I —独立型社会福祉士と隣接専門職の開業状況についての比較考察—

○ 同朋大学 小榮住 まゆ子 (06307)

太田 義弘 (関西福祉科学大学・00010)、安井 理夫 (同朋大学・04944)、西内 章 (高知女子大学・03704)

長澤 真由子 (広島国際大学・04935)、伊藤 佳代子 (別府大学短大部・05334)

〔キーワード〕：独立型社会福祉士 ジェネラル・ソーシャルワーク 高度専門職

1. 研究目的

社会福祉ニーズが複雑・多様化するなかで、高度な専門性をソーシャルワーク実践は求められている。それは専門社会福祉士制度についての検討が参議院で附帯決議（2007）されたことから、高度専門職の人材育成と配置が必至になってきている。

このような背景から、「独立型社会福祉士」に大きな期待がよせられている。独立型社会福祉士は、「地域を基盤として独立した立場でソーシャルワークを実践する者」と定義され、「独立型社会福祉士事務所」は、地域に密着したソーシャルワーク実践を展開する新たな活動形態の拠点と考えられている。契約した利用者に対し、倫理綱領を遵守した高度な専門性を発揮し、徹底した生活支援を展開するとともに、対価として報酬を得て利用者の権利擁護、利益の保全や課題の解決から自己実現を可能にする高度専門職と考えられる。

しかし、独立型社会福祉士に関する先行研究（日本社会福祉士会 2002；伊藤 2005；高良 2007, 2008；小川 2007, 2008）では、独立開業する社会福祉士事務所の問題点として、自由裁量権への過度な責任性、契約と報酬のアンバランス、各種社会福祉法・制度に規定された対象者や業務範囲内における実践への偏向等が挙げられており、あるべきソーシャルワーク実践ができない現状が示されている。ソーシャルワークの専門性を発揮した実践が実働できない仕組み、利用者の対価と期待に応えられていない現実、まさに独立開業という高度な専門職に求められるソーシャルワークの固有性が見失われている深刻な状況がある。

そこで本報告では、独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践の展開への課題考察を目的に、弁護士、臨床心理士、社会福祉士の開業状況に焦点化して、専門性や固有性、資格条件、業務内容などについて比較検討してみたい。そして、専門社会福祉士としての高度なソーシャルワーク実践と独立開業の要件や課題への布石を考察してみたい。

2. 研究の視点および方法

研究の視点は、実践の共通基礎としての「ジェネリック・ソーシャルワーク」や、領域や職能に特化した「スペシフィック・ソーシャルワーク」を見据えた視野や発想に専門性と固有性を見出す「ジェネラル・ソーシャルワーク」に依拠した方法の展開である。

研究の方法は、弁護士、臨床心理士、社会福祉士の独立開業事務所各 10～15 件を対象に、

①資格、②初回、2回目以降の相談料金、③主な業務内容、④業務内容の詳細などに焦点をあて、比較考察を行ったものである。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針にしたがい、各事務所が特定できないよう記号化し比較考察した配慮をしている。

4. 研究結果

結果は、以下の表に示す通りである。

		弁護士	臨床心理士	社会福祉士		
		国家資格	文部科学省認可財団法人「日本臨床心理士資格認定協会」が認定する民間資格	国家資格		
資格		①弁護士	①臨床心理士 ②民間認定系心理士	①社会福祉士 ②保育士+社会福祉士 ③精神保健福祉士+社会福祉士 ④心理相談員+社会福祉士 ⑤介護福祉専門員+社会福祉士 ⑥行政書士+社会福祉士 ⑦行政書士+2級福祉住環境コーディネーター+社会福祉士 ⑧司法書士+社会福祉士		
料金	初回	最高	10,500円/60分 30分ごとに5,250円	8,400円/45分	無料	
		最低	無料(相談内容に準ず)	無料		
	2回目以降	最高	10,500円/60分 30分ごとに5,250円	8,400円/45分		7,000円/60分(会員制)
		最低	5,250円/60分 30分ごとに5,000円	3,000/30分		3,000円/60分
業務		①法律相談 ②家事事件 ③企業法務に関する事件 ④一般民事事件 ⑤刑事事件 ⑥債権回収、強制執行等に関する事件 ⑦債権整理に関する事件	①カウンセリング(心理面接、心理療法) ②スーパービジョン ③コンサルテーション ④心理検査・解釈	①成年後見制度による支援 ②権利擁護活動 ③介護保険制度による支援 ④発達障害児支援 ⑤セラピー ⑥福祉相談 ⑦第三者評価及び事情所コンサルタント事業		
詳細業務		①交通 事故 ②建築紛争 ③借地借家関係 ④不動産関係 ⑤損害賠償 ⑥調停及び訴訟全般 ⑦離婚、財産分与、慰謝料 ⑧遺産相続、遺産分割 ⑨遺言分減減請求 ⑩遺言の作成・執行 ⑪成年後見手続等 ⑫各刑事事件の捜査段階・公判段階における弁護活動(接見、公判立会、示談交渉等) ⑬少年事件の付添人活動 ⑭刑事告訴・告訴手続契約書の作成・チェック ⑮雇用問題 ⑯労務管理 ⑰顧問弁護士としての法的アドバイス等 ⑱破産申立(免責申立) ⑲会社更生 ⑳競売申立(動産・不動産)	①ストレス、トラウマ、パニック、不登校、いじめ、家族問題、育児困難・虐待、摂食障害、心身症、神経症、うつ病、発達障害、職場の人間関係等こころの問題への心理面接 ②箱庭療法 ③コラージュ療法 ④家族療法 ⑤心理検査(投影法、質問紙法など)。 ⑥遺言、交通事故および労働災害等についての諸問題相談 ⑦アートセラピー ⑧自律訓練法 ⑨フォーカシング ⑩フューチャル療法 ⑪交流分析 ⑫行動療法、認知療法、認知行動療法 ⑬催眠療法 ⑭イメージ療法 ⑮解決志向 ⑯バイオフィードバック法 ⑰スピーチトレーニング ⑱音楽療法	①成年後見制度に基づく実践 ②介護保険制度に基づく実践 ③スクール・ソーシャルワーカー 非常勤 ④実習指導(独立型社会福祉士養成研修、成年後見制度) ⑤非常勤講師(大学、専門学校、国家試験受験予備校) ⑥「顧問ソーシャルワーカー」サービス(企業等事業者) ⑦コンサルテーション(福祉関係事業所の事務改革支援) ⑧スーパービジョン、アドバイザー(介護保険関係事業者) ⑨離婚、離婚後の悩み、不安相談(離婚後の生活設計相談) ⑩子どもに関する相談(非行、不登校、発達障害児支援等) ⑪子どもへの訪問トレーニング ⑫障害者への自立支援相談 ⑬生活保護自立支援相談員(県の委託) ⑭進路相談、受験対策(社会福祉士、保育士等) ⑮要介護認定審査会、障害程度区分認定審査会、要保護児童対策地域協議会の委員 ⑯心理検査 ⑰メンタルフレンド派遣、フリースペース、フリースクール実施 ⑱親の会運営 ⑲施設ホームページ作成支援 ⑳セラピー(回想法、認知行動療法、家族療法、来談者中心療法、遊戯療法、内観療法、自立訓練法、音楽療法)		

独立型社会福祉士の意義は、生活支援サービスの「独立性・中立性」を重視し、高度な専門性を生かした利用者主体のソーシャルワーク実践にある。スペシフィックな法体系と制度ありきの実践に偏向する現状から、社会福祉行政手続きの担い手と化す独立開業の現実を、隣接専門職業領域と比較考察しながら、専門社会福祉士の固有性や専門性について考察している。そして高度専門職業としての資格制度や教育課程、社会的声価を高揚する営みをソーシャルワーク実践の内部から発信していかねばならない。そのためにソーシャルワークの専門性や固有性を、スペシフィックなソーシャルワークに求めるだけでなく、ジェネラル・ソーシャルワークの視野や発想から再構築する必要があると考えている。